

今月のテーマ

群会議の話題

組織拡大は情報戦

未加入者情報を集めよう

7月26日に開会式を行なったパリ・オ

リンピックが、今月11日に閉会式を迎えました。各競技では、厳しい状況にもあきらめず、自分のやるべきことを追求した結果、見事に栄冠をつかんだ姿を数多く見ることが出来ました。選手たちの置かれている立場や環境は、私たちとは大きく違いますが、その姿は見習いたいものです。

次は今月28日からパラリンピックが始まります。引き続き、異国の地で奮闘する日本の仲間を応援しましょう。

* * * *

さて、パラリンピック開会の8月28日は、大田支部の「秋の拡大出陣式」です。

組合でも、栄冠（目標達成・組織の増勢）をつかむための、熱いたたかいがスター

トします。

6～8月は夏の拡大月間として、目標2%達成を目指して取り組んできました。が、あわせて、秋の拡大の準備期間という位置づけもあります。具体的には、組合チラシのポスティング300枚、未加入者5人以上の掘り起こし、に取り組ん

きました。

そして準備期間の締めに、今月の群会で未加入者情報の聞き取りを行ないます。

「いつも現場で会うけれど、組合はどこに加入しているんだろう?」「○○さんの息子さん、建設業に勤めてるんだってなどの話は周囲にありませんか。どんな些細な情報でも構いません。あくまで「未加入者情報」です。組合加入が確実な人の話ではありません。

未加入者情報が10件あつても、実際に加入に至るのは数件かもしれません。しかし、確実に成果につながっているのであります。これが情報0件では、話が一歩も前に進みません。

拡大は情報戦、どれだけ多くの未加入者情報をを集められるかがカギです。情報が増えれば分会の雰囲気も明るくなり、拡大行動にも積極的になれます。こんな情報じや：と躊躇せず、「こんな人がいるんだけど」と、組合役員に声をかけて下さい。満面の笑みで迎えてくれるはずです。皆さんからの未加入者情報が描く

第470号

2024年8月8日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP. <http://doken-ota.jp>
メール. info@doken-ota.jp
◎8月1日組織人員
現在4,063人

◆当面の予定◆

★無料法律相談(予約制)

日時 8月22日(木)午後2時
9月5日(木)午前10時
受付 支部会館2階

~~~~~

#### ★税務相談会(予約制)

日時 9月24日(火)午前10時  
受付 支部会館2階

~~~~~

★建築相談会(随時受付)

相談を希望される方は
支部にお問合せ下さい。

※分会、群の会議日程は、
地区により前後しますので
必ず確認してください。

白抜きの日は業務休止

どけんカレンダー

(2024年8月11日～9月21日)

日	月	火	水	木	金	土
11	12	13	14	15	16	17
8月	分会執行委員会	支部事務所 夏季休業	支部事務所 夏季休業		群会議	
18	19	20	21	22	23	24
	分会集約会議					
25	26	27	28	29	30	31
			拡大出陣式			
9月	1	2	3	4	5	6
8	9	10	11	12	13	14
	分会執行委員会					
15	16	17	18	19	20	21
	拡大行動日		拡大行動日			
	群会議		群会議			

働き方改革対応セミナー開催! 「知らなかつた」ではすまされない

12月2日以降の保険証の扱い ★引き続き、お持ちの保険証は 使えます★

12月2日以降は、保険証の新規交付ができなくなる予定ですが、今年4月に発行した健康保険証は有効期限まで使用することができます。

★無理にマイナ保険証を

つくる必要はありません★

2025年4月以降は、マイナ保険証を持たない人には「資格確認書」が発行されます。「資格確認書」があれば今まで通り、医療機関にかかるときに給付を受けることができます。

※建設なんぶ8月号に詳細を掲載

19年4月より施行されている働き方改革関連法は、建設業に対しでは5年間の猶予期間が認められていました。24年4月からは全面適用となり、違反した場合、「6カ月以下の懲役または30万円以下の罰金」等、事業主への罰則も強化されました。

また、労働基準監督署は「建設業」「運送業」への立会定期調査を始めており、私たちは適正な労務管理が求められています。その

ためにも実務上の対策が必要です。組合員は参加費無料ですので、ぜひ受講してください。

【働き方改革への対応について】

〔内容〕働き方改革の内容、実務上の対応等
〔日時〕9月25日（水）午後7時～8時30分
〔会場〕支部会館4階
〔申込〕申請書を記入し、支部へお申し込みください

〔FAX・郵送可〕
〔締切〕9月17日（火）
〔講師〕特定社会保険労務士
境野英雄 氏

◆第12回子供絵画展◆

毎年好評の子供絵画展を今年度も開催します。例年通りテーマの

縛りがない「自由部門」、小さいお子様も参加しやすい「ぬりえ部門」で参加を募ります。支部のホームページより専用用紙のダウンロードが出来ます。

参加された方には参加賞として「500円分の図書カード」、さらに参加された方全員の中から、抽選で2名様に特別プレゼントとして「JTBギフトカード2万円分」を差し上げます。

多くのお子さんの参加をお待ちしています。

◎参加概要◎

〔募集〕子供1人につき1点
両親とも組合員の場合

【応募対象】組合員の子供で小学6年生まで
【でも応募できるのは子供1人につき1点

▽注意点
以下の点に注意して下さい。

【テーマ】自由部門、ぬりえ部門
【募集期間】8月21日（水）～10月31日（木）

【展示予定】

組合事務所、支部ホームページ
(11月末～12月末)
支部新年会の会場

◆東京都に対しての はがき要請行動◆

はがき要請行動は、補助金確保に向けた重要な運動であり、仲間・

家族一人ひとりが参加する「全員

でできる」「家族ぐるみ」の取り組みです。私たちの土建国保は、

補助金と保険料の収入で運営されています。都の補助金が減らされれば私たちの保険料に影響します。

また、土建国保を守り、発展させることが組合そのものの組織拡

ば、共済など組合諸制度の拡充に

も大きく貢献します。組合のみ加

入されている方もご協力お願いし

ます。
▽職種の記入
会社員や事務員という記入です
と、何の業種なのか不明です。

建設会社の社員や設計事務所の事務員などのように明確な記入を

お願いします。
▽自分の住所・氏名を記入
必ず自分の住所・氏名を記入して下さい。住所・氏名の修正や書き換えは認められないので注意して下さい。

◆資格講習助成金とは◆

支部在籍の組合員が年度内（3月～翌2月末）で技術研修センター実施講習会の受講費用を2万円まで助成する制度です。外部受講でも技術センターが実施している講習と同一の講習であれば対象です。（要件は、支部に問合せ下さい）

◆事務所閉鎖のお知らせ◆

8月13日（火）、8月14日（水）の2日間は、夏季休業として支部事務所を閉鎖しますので、ご承知おき下さい。